

第11回 新しい公共島根県運営委員会

日時 平成25年9月26日(木) 14:30～16:30

場所 島根県庁6階講堂

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 協議事項

(1) 新しい公共支援事業の実績報告等について

4. その他

5. 閉会

<添付資料>

資料1. 運営委員会委員名簿

資料2. 運営委員会設置要綱

資料3. 実績報告の提出について

資料4. 第10回新しい公共島根県運営委員会議事録(概要)

資料5. 成果報告書「しまねいきいきリポート」

新しい公共島根県運営委員会 委員名簿

(任期：平成23年4月22日～平成25年9月30日)

選出区分	氏名	職業又は所属団体	備考
いきいき活動実践者	井ノ上 知子	特定非営利活動法人 まつえ・まちづくり塾 理事	委員長代理
	竹田 尚子	特定非営利活動法人 おやこ劇場松江センター 理事	
	和田 譲二	認定NPO法人 緑と水の連絡会議 事務局長	
	有田 美由樹	認定NPO法人 あしぶえ 事務局長	公募委員
	森山 史朗	生活支援互助ネット けあきの会 幹事	公募委員
学識経験者	本藤 三世子	本藤司法書士合同事務所	
	毎熊 浩一	島根大学法文学部准教授	委員長
	福田 龍太	松江会計事務所（公認会計士・税理士）	
企業関係者	岡 濤子	商工会女性部連合会副会長	
	藤原 秀晶	前・山陰中央新報社論説委員会特別委員（島根大学教育開発センター特任教授）	
	西郷 克典	山陰合同銀行地域振興グループ長	
	南木 憲治	中国労働金庫島根県営業本部	
団体及び市町村	鳥屋ヶ原 由紀	飯南町企画財政課主任	
	坂根 尚美	川本町まちづくり推進課地域情報係長	
	樋口 和広	県民活動支援センター（ふるさと島根定住財団）石見事務所長	
アドバイザー	井上 定彦	元・島根県立大学総合政策学部教授	

新しい公共島根県運営委員会設置要綱

【設置】

第1条 NPO等の「新しい公共の担い手」の活動基盤の質を高め、寄附活動を促進し、協働の力で地域課題へ対応することにより、社会全般で新しい公共を創造するという目的をもった『新しい公共支援事業』（以下「支援事業」という。）に関し、島根県における運営を円滑に進めるため、新しい公共島根県運営委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

【所掌事務】

第2条 委員会は、次の事項について所掌する。

- (1) 支援事業に関する基本方針、事業計画、成果目標の検討に関すること
- (2) 都道府県が委託する事業における団体・組織からの提案の選定に関すること
- (3) NPO等の支援対象者及び支援対象者が実施する事業の選定に関すること
- (4) 新しい公共の場づくりのためのモデル事業の選定に関すること
- (5) 各事業の進捗状況の把握と評価に関すること
- (6) 支援事業の効果を高めるための検討及び指導・助言等に関すること
- (7) 支援事業に関する国への要請及び国からの要請等への対応に関すること
- (8) 事業等の選定基準の検討に関すること
- (9) その他

【組織】

第3条 委員会は、委員18名以内をもって組織する。

2 委員は知事が委嘱する。

3 委員の任期は平成23年4月22日から平成25年9月30日までとし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

【委員長及び委員長代理】

第4条 委員会に委員長及び委員長代理を置き、委員長は委員の互選により、委員長代理は委員長の指名によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長代理は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

【アドバイザー】

第5条 委員会は、必要に応じてアドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーは委員長が任命する。

【会議】

第6条 委員会の会議は委員長が招集し、議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

3 会議は公開とする。

4 委員会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

【事務局】

第7条 委員会の庶務は環境生活部環境生活総務課において処理する。

【その他】

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は知事が別に定める。

附 則 この要綱は、平成23年4月22日から施行する。

附 則 この要綱は、平成24年4月2日から施行する。

附 則 この要綱は、平成25年3月25日から施行する。

新しい公共島根県運営委員会委員長 様

島根県知事 溝口善兵衛

新しい公共支援事業実績報告の提出について

新しい公共支援事業実績報告書（平成25年度上半期）を提出する。

1. 新しい公共支援事業に関する都道府県の実績報告
別添「様式5-1」（県実績報告）のとおり。
2. 都道府県が実施した支援事業に関する結果報告等（ただし、委託した業務は除く。）
別添「様式5-2」（県成果報告）のとおり。
3. 提出された実施要領第4の8の報告書
該当無
4. 更新された事業計画書
別添「様式2」のとおり。
5. 運営委員会の決定に関する実施要領第5の4(9)に基づく報告

運営委員会の決定等の内容	—
都道府県の判断	—
判断の理由	—

6. 広域的な取り組み（ガイドライン6-6-5）及び内部組織間の連携（同6-6-6）の状況

—

7. 添付書類
該当無

新しい公共支援事業に関する都道府県の実績報告（平成25年度上半期）

1. 実施状況

<成果報告関係>

- (1) 成果報告書の作成（平成25年9月）
- (2) 成果報告会の開催（平成25年9月、松江市）
- (3) 成果報告会の内容の広報（新聞への採録記事掲載）
- (4) 各成果物の広報

<新しい公共島根県運営委員会>

平成23年4月から平成25年9月までに11回開催

<その他>

監査実施（平成25年4月）

（以下前回報告と同様）

<NPO等の活動基盤整備に関する事業>

- (1) NPO法人会計基準普及講座等（改正NPOセミナー、認定（仮認定）と寄附集めセミナー、NPO会計基準訪問相談、認定（仮認定）NPO法人申請相談、NPO法人会計基準システム開発アドバイザー派遣）
- (2) NPOの活動基盤整備のための支援講座（企業CSRセミナー、NPOパワーアップ研修、プロボノ研修）

<各種ソフトウェアの開発>

- (1) ホームページ制作
- (2) NPO支援データベース制作
- (3) NPO会計基準導入支援システム制作

<寄附等に関する事業>

- (1) 寄附等に関する研究会開催
- (2) ロゴマーク及びキャッチフレーズ制作
- (3) 県民いきいき活動促進キャンペーン実施

<地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業>

NPO、企業、行政等が交流する場を設け、その参加・交流を促進することにより、地域課題を協働して行う取り組みへとつなぐネットワークの形成・強化を目指す事業

<新しい公共を創造する連携フォーラム、広報等>

- (1) 新しい公共を創造する連携フォーラム（平成24年1月、松江）
- (2) 「いいこといっしょにいきいきフェスタ」（平成24年12月、松江）
- (3) 新しい公共を考えるための講演会（平成23年7月、松江市）（平成24年12月、浜田市・益田市）

<新しい公共の場づくりのためのモデル事業>

NPO等、企業、行政などの多様な担い手が協働・連携して取り組む先進的な事業の中で、多様な担い手からなる新しい公共の体制を構築し課題解決を図り、そのプロセスが他の地域のモデルとなるような事業

2. 成果目標の達成状況

- ・ ホームページ閲覧数（目標 10%増）：10%減
 ※県民活動応援サイト島根いきいき広場のアクセス数 H23：34,104→H24：30,378
- ・ 会計基準を導入した NPO 数（目標 20 団体）：20
- ・ 認定、仮認定 NPO 法人数（目標 新規 5 法人）：6 法人
 ※認定 NPO 法人 3 団体、仮認定 NPO 法人 3 団体
- ・ 寄附が増加した NPO 法人数の割合（目標 60%）：45%（H23, 24 の金額の比較。件数比較の場合 42%）
- ・ 社会貢献基金への寄附件数の増加割合（目標 20%）：38%
 ※参考 26 件 1,407 千円→36 件 1,756 千円
- ・ 地域別いきいき活動支援ネットワーク設置数（目標 4 団体）：4 団体
- ・ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業マルチステークホルダー設置数（目標 8 団体）：8 団体

3. 全体評価

平成 25 年度上半期では、新しい公共支援事業の最終年度として、2 年間の事業成果をとりまとめ、その成果報告に関する各種事業を行った。

とりまとめた成果を広く広報するため、様々な工夫を行った。

評価ランク	<input type="checkbox"/> S：特に優れた成果が得られた	<input type="checkbox"/> A：優れた成果が得られた	<input checked="" type="checkbox"/> B：一定の成果が得られた
	<input type="checkbox"/> C：限定的であるが成果が得られた	<input type="checkbox"/> D：成果が得られなかった	
(該当する評価に■を付けてください。)			

4. 個別実績報告の総括表

① 新しい公共支援事業（③を除く）

業務名	委託した場合は受託した団体等名	種別	自己評価
—	—		

② 支援対象者

事業名	団体・組織等名	種別	自己評価
—	—		

③ モデル事業

事業名	団体・組織等名	分類	自己評価
—	—		

新しい公共支援事業の成果等報告
(都道府県が実施した支援事業分(ただし、委託業務分を除く。))

1. 成果等報告

事業名	成果報告書の作成、成果報告会の開催	
事業の種別	<input type="checkbox"/> 活動基盤整備支援 <input type="checkbox"/> 寄附募集支援 <input type="checkbox"/> 融資円滑化支援 <input type="checkbox"/> 利子補給 <input checked="" type="checkbox"/> その他(複数回答可)	
都道府県名	島根県	
実施期間	平成25年4月1日～平成25年9月30日	
業務内容	<p>1. 成果報告書の作成</p> <p style="margin-left: 20px;">仕様：A4カラー(一部白黒)、59ページ</p> <p style="margin-left: 20px;">部数：3,500部</p> <p style="margin-left: 20px;">制作方法：外部委託(山陰中央新報社)</p> <p>2. 成果報告会の開催</p> <p style="margin-left: 20px;">日時：平成25年9月8日(日)13時～16時40分</p> <p style="margin-left: 20px;">場所：くにびきメッセ(松江市)</p> <p style="margin-left: 20px;">内容：講演会、パネルディスカッション、ポスターセッション等</p> <p style="margin-left: 20px;">参加人数：約400名</p> <p style="margin-left: 20px;">実施方法：外部委託(山陰中央新報社)</p> <p>3. 成果報告会の内容の広報</p> <p style="margin-left: 20px;">報告会の内容を新聞で採録記事掲載(山陰中央新報平成25年9月28日)</p> <p>4. 各成果物の広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの広報チラシ作成、配布 ・成果報告書のホームページ掲載 など 	
得られた成果及び自己評価	<p>平成25年度は2年間の事業成果をとりまとめ、その成果報告に関する各種事業を行った。</p> <p>事業報告書では、一般の人に見ていただきやすい構成、読みやすい文章とするなどの工夫を行った。</p> <p>また、成果報告会では、著名な講師の招聘、事前・事後の広報の充実、ポスターセッションの実施など、事業成果をできるだけ多くの人に紹介するため配慮した。</p> <p>成果報告会については、前述の工夫などもあり、報告会参加の申込締切日前に申込者数が定員を上回る結果となり、当日はこれまで社会貢献活動に関心のなかった人を含め、たくさんの方々に事業成果を紹介することができた。また、講演会講師には、「地域の課題を解決するためには行政に頼ってはダメ、みんなで知恵を出し合って取り組むことが大切」等の話をしていただいた。ただ、講演会の終了直後には多くの人々が退席し、その後のパネルディスカッションでは聴衆が大幅に減少したこと等反省点もあり、今後の課題となった。</p>	
評価ランク	<input type="checkbox"/> S：特に優れた成果が得られた <input type="checkbox"/> A：優れた成果が得られた <input checked="" type="checkbox"/> B：一定の成果が得られた <input type="checkbox"/> C：限定的であるが成果が得られた <input type="checkbox"/> D：成果が得られなかった (該当する評価にレを付けてください。)	

2. 添付書類

その他参考となる書類 無

様式6

案

新 島 運 第 5 号
平成25年 9月 日

島根県知事 溝口善兵衛 様

新しい公共島根県運営委員会
委員長 毎熊 浩一

新しい公共支援事業の評価結果報告について

新しい公共支援事業の評価結果報告（平成25年度上半期）を別紙のとおり提出します。

【様式6】

(別紙) 運営委員会による評価結果報告 (平成25年度上半期)

1. 平成25年度事業の評価

- ・平成25年度の事業として、成果報告書の作成、さらに成果報告会の開催など、2年間の事業成果を広く県民に広報する事業が実施された。
- ・成果報告書については、広く県民に見てもらえる内容とするため、写真を多用し、また文章を平易にするなどの工夫が見られた。今後この冊子が広く活用されることを期待する。
- ・成果報告会についても、事業成果を広く県民に広報する趣旨から、著名な講師の招聘、広報の拡充など、集客策の工夫がなされた。これにより、報告会参加の申込締切日前に申込者数が定員を上回る結果となり、報告会当日はこれまで社会貢献活動に関心のなかった人を含め、たくさんの人に事業成果を紹介できた。ただ、運営面での課題もあったことから、今後の事業の参考としたい。
- ・また、成果報告会の内容を新聞に採録記事として掲載することにより、報告会に参加できなかった人にも事業成果を知らせることができる。
- ・H24年度末に完成したシステム (NPO 会計基準支援システム、ホームページ「島根いきいき広場 (リニューアル版)」、NPO 支援データベース) について、既に普及のためのしかけが行われているが、今後も引き続きシステムが有効に利用されることを期待する。

2. 新しい公共支援事業全体の評価

<全体>

- ・島根県に、地域のNPOをはじめ県民・市民活動を促進するための条例がつけられて7年余。そしてこれを後追いする形にもなったが、「新しい公共」という支援策が加わり、この2年余の間に、県民・市民活動は「点から面へ」と目的意識的に広がるというあらたなチャレンジが進んだ。地縁・血縁型の長所を活かしながら、地域課題に即した「テーマ型コミュニティ」が地域「協議会」等の名前で広がり、「公助」と「自助」をつなぐ軸ともなる「共助」のネットワークが地域に定着し始めている。これらの県民力・市民力が、地域社会の持続可能性を高める有力な手掛かりになると期待できる。
- ・個別事業をみると、事業計画書に掲げられた各事業について、概ね計画通りに取組が終了した。

- ・設定した成果目標について、ほぼ達成している。
- ・この2年間の取組によって得られた様々な成果をとりまとめ、広く普及させるとともに今後の事業に活かしていくことが必要。

<活動基盤整備>

- ・NPO等の活動基盤整備に関する事業については、2年間という短期間での事業実施によってその目的がすべて達成されるというものではない。NPO法改正に関するフォローなどの取組が引き続き実施されている。
※H25事業：県民活動支援センターによる各種訪問相談事業等
- ・ネットワークづくり事業について、個々の団体の活動の充実と併せ、今後はセクターとして力量を高めることが必要。
- ・県民活動応援サイト「島根いきいき広場」のリニューアルに伴い、団体の情報発信の活性化を図っていくことが必要。

<モデル事業>

- ・新しい公共の場づくりのためのモデル事業については、各事業で得られた貴重なノウハウが、他の地域で取り組む際の参考となるよう積極的に広報をしていくことが必要。
- ・地域課題の解決は、行政のみならず、地域住民自らも参画するという機運を今後ますます波及させていくことが大切。
- ・地域課題解決を掲げ、行政を、地域住民を巻き込んで、自立して事業推進を行う団体をどう増やしていくかが今後の課題。
- ・行政はもっと積極的に協働に取り組むべき。情報提供程度の初歩的な協働で終わっているケースが大半。
- ・地域の課題を見つめ、その解決策・改善策を事業として組み立て、実行していくためには、「多様な主体」との連携が欠かせないことが改めて認識できた。この考え方は今後も重要なポイントとなるものであり、H25年度事業にはその要素が組み込まれている。
※H25事業：しまね社会貢献基金事業「多様な主体との協働推進事業」

第10回新しい公共島根県運営委員会〔議事概要〕

- 日時：平成25年5月31日（金）13:00～16:30
- 場所：島根県民会館第1多目的ホール
- 出席者：別添出席者名簿のとおり
- 概要

【運営委員の退任及び任期の延長】
○事務局より説明し了承

【運営委員長挨拶】

- ・新しい公共という言葉自体が死語のようになってしまったが、言葉はともかくその意義はとても大事。
- ・最近の国の動き等をみていると、「自立」ということが随分強調されてる感がある。
- ・2年間新しい公共支援事業として、国全体としても随分お金を使ってきた。一体どんな効果が上がったのかということを検証していく必要がある。一体何が残せるのかについて、島根から検討課題を出していけたら良い。

【報告事項】

（1）地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業の成果報告

- 各事業実施団体毎に発表、質疑あり
- 了承
- 主な質疑

- ・成果の部分を詳しく聞きたい
- ・どこがうまくいって、どんな課題・障害があって難しかったか、具体的に教えて欲しい。
- ・事業終了後の事業実施体制は？
- ・行政の関わり方は？
- ・モデル性はどこにあるか？
- ・今後の財源確保の見込みは？
- ・ネットワークのあり方について
- ・事業実施によって変わった点は？ など

【協議事項】

（1）新しい公共支援事業の実績報告及び監査報告

- 事務局より事業報告及び監査報告、運営委員会評価結果報告の内容について説明
- 事業報告の内容について、各委員から監査時の感想も含め発言あり。
- 了承
- 主な質疑

- ・評価の視点、基準の目合わせをしておいた方が良い
- ・どのような評価をするか、できたかできないかも重要だが、「こういうことが難しかったからできなかった」という視点の方が良いと思う。
- ・補助金を出す県としてはどう評価するのか。どんな点に重きを置くのか。
- ・審査会のプレゼンテーションで団体が実施すると言われたことについては、きちんとそれができたかどうかは確認が必要。
- ・プレゼンテーション時のやりとりは記録に残して、他の運営委員にも情報を提供して欲しい。
- ・報告書の書き方や成果発表での説明の仕方も大切だと思う。事前に指導する必要もあるのではないか。
- ・「この団体は当初掲げていた目標を達成してないのだめ」とか、そういう話ばかりが重要ではないと思う。事業内容をみて、今後、全体としてどこら辺を共有して行く必要があるのかという視点でもご意見いただきたい。
- ・監査に行きって痛切に感じたのは、報告書の書き方。成果物を具体的に計量できるものは計量して書くっていうことは徹底して欲しい。それ

から、箇条書きの記録でノウハウの記録にはなっていないので、この事業から何か学んだということは他者にはわかりにくい。

- きちんとまとめができるようにサポートが必要。成果が出たというだけでなく、何でそこはいい成果が出たのかという点を意識して書くことが必要。記載例があると良いのでは。
- ネットワークづくり事業に関して、「中間支援的な役割」のとらえ方が団体によって異なる。そもそも「中間支援的な役割を果たす団体の育成を目指す」という事業目的について、助成する側が事前にきちんとイメージできていたか、あいまいではなかったかと思う。この点は非常に難しい。
- 監査ではいろいろな話が出てくるが、最終的にどんな点がポイントだったのかについて、団体側がわかりにくい場合もあると思う。ポイントをまとめてもらうと良いか。
- 隠岐の事例について、まちづくりを観光でやろうと思っている地域で活動団体をどう組織化していくかについて非常に参考となるのではないか。また、ソフト開発は非常に難しいと感じた。それから、マルチワーカー型の雇用はおもしろいと感じた。最後にモデル事業なので、どこにモデル性があるのかについて分かりやすく提示してもらいたかった。
- マルチステークホルダーについて、がちがちに連携する関係もあれば、そうでない関係のものもあって良いと感じた。それから、マルチステークホルダーだけを目的にすると、逆に問題となる場合も出てくるのではないかと感じた。
- 他の補助事業でも監査が実施されていると思うが、「領収書だけ揃ってればそれで良い」というような監査が多いのではないかと感じた。今回監査で厳しくヒアリングしたが、気の毒な気もした。
- 人の雇用について、採択段階で今回新規雇用する人は今回の事業終了後も継続して雇用すると約束していたにも関わらずできなかった事例が多い。責任をもっと痛感して欲しい。それはNPO側も行政も。
- 「NPO側がもっとしっかりすべき」といわれる場合が良くあるが、制度面での欠陥もあるのでその点も考慮すべき。
- その点も分かるが、一方で当然やっておくべきことがされていないケースもある。
- 事業を評価する際に、事業計画通りにできたということも大切だが、この事業を実施して「何が残せるのか」を大切にすることはどうかと感じた。

【その他】

(1) 平成25年度新しい公共支援事業の進捗状況

- 事務局より事業進捗状況を説明
- 事業報告書は、「県民向けで分かりやすいものとする」ことで了承
- 主な質疑

- 関係者向けというよりも、一般の人にもっと知ってもらいたいところをアピールする正確のものにしてはどうか。
- 報告書の内容は、団体紹介ではなく、活動の取り組みの報告ですよね。
- どこの地域も壁にぶつかったりして悩んでる。地域が今後参考にできるようなものとするためには、良いところだけ書いた報告書では役に立たないのではないか。
- 詳細版は別途作成することとしてはどうか。
- 一般の人向けということからすれば、国に報告するような様式では読む気がしない。文章が多すぎる。
- せっかく高いお金で作るとすれば、皆さんが読みやすいものの方が良い。
- 結局誰に読んでもらいたいのか、誰向けかが問題
- どこかにヒントが書かれていると良い。
- 詳しいことは問い合わせ先に聞けば良いのではないか。